

# 駅 伝 競 技 ( 男 子 の 部 )

**大会名称** 令和2年度宮崎県高等学校新人総合体育大会 第48回宮崎県高等学校新人駅伝競走大会  
**主催** 宮崎県高等学校体育連盟・宮崎県教育委員会  
**後援** 公益財団法人宮崎県スポーツ協会・一般財団法人宮崎陸上競技協会  
小林市・小林市教育委員会・小林陸上競技協会・高原町・高原町教育委員会  
**協力** えびの市・西諸県郡陸上競技協会  
**主管** 宮崎県高等学校体育連盟陸上競技専門部

**1 期 日** 2021年2月13日(土)・14日(日)

開会式 小林高校体育館 13日(土)14時00分

小林高校 スタート 14日(日)11時30分

閉会式 小林高校新体育館 14日(日)14時30分

**2 会 場** 小林高校～高原町西麓～岩本石油先折り返し

**3 コース** 上記26km 6区間コース

**区 間** 1区 5km 小林高校～木場バス停

2区 3km 木場バス停～フリーウェイ工業団地南口

3区 5km フリーウェイ工業団地南口～(有)黒木石油販売

4区 5km (有)黒木石油販売～フリーウェイ工業団地南口

5区 3km フリーウェイ工業団地南口～木場バス停

6区 5km 木場バス停～小林高校

**4 競技規則** 2020年度日本陸上競技連盟競技規則、駅伝競走実施規定ならびに本大会実施要項による。

## 5 競技方法

- (1) 学校対抗とする。
- (2) 走順は、申込選手より規定オーダー用紙に記入し、13日11時から12時までの間に受付に提出する。
- (3) 監督会議以降の変更については、監督会議申し合せ事項による。

## 6 引率・監督

- (1) 引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。
- (2) 監督は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険)に必ず加入することを条件とする。  
ただし、外部指導者について各競技専門部における規程が定められ、監督・コーチが上記の基準より限定された範囲内であれば、その規程に従うことを原則とする。

## 7 参加資格

- (1) 宮崎県高等学校体育連盟校在学の1・2年生(定時制1～3年生)。
- (2) 2020年度日本陸上競技連盟登録競技者であること。
- (3) 年齢は、平成14年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場回数は同一競技2回までとする。
- (4) チーム編成では、全日制と定時制の混成等は認めない。
- (5) 参加する生徒はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の参加申込書を必要とする。

- (6) 転入後6ヶ月未満の者は参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる)。ただし、一家転住等やむを得ない場合は所属学校長の申請により、県高体連会長の許可があればこの限りではない。
- (7) 参加資格の特例  
上記(1)に定める生徒以外の参加については開催基準要項とする。

## 8 参加制限

- (1) 1校1チーム監督1名、選手10名以内、マネージャー1名以内で編成する。
- (2) オープン参加を認める。
- (3) 外国人留学生の参加制限について、総体に準ずる。

## 9 表彰

団体3位、区間賞各区間1位、躍進賞1位を表彰する。区間3位まで賞状を授与する。

## 10 申し込み

- (1) 規定の申し込み用紙に必要事項を記入して、下記要項で申し込むこと。
- (2) 申込書類 駅伝競走大会申込書1部を規定の様式で、郵送とメール添付をすること。
- (3) 2021年1月12日(火) 必着
- (4) 〒880-0916 宮崎市大字恒久春日田1061  
宮崎県立宮崎農業高等学校 今村 修  
mk-rikujyo@miyazaki-c.ed.jp

## 11 参加料

- (1) 1人400円とする。
- (2) 徴収方法は、各学校の指示に従うこと。参加料の納入は、高体連発番の文書に従い、学校単位で行うこと。

## 12 連絡事項

- (1) プログラムは監督、エントリー分布する。
- (2) ナンバーカードは申込後連絡するので。規定の大きさ(24cm×20cm)程度の布に対抗チーム黒字、オープンチーム赤字で作成すること。
- (3) タスキは各校で準備すること。(白色以外の色)
- (4) 監督会議は13日(土)13時より小林高校体育館で開催する。参加校の監督は必ず出席すること。
- (5) 道路交通の安全については、選手・監督はもとより、保護者等の応援についても各校で十分に注意すること。特に、試走については、警察当局の指示に従い、安全の確保、一般交通に支障のないように注意すること。
- (6) 参加者は保険証を持参すること。競技中の疾病、障害などの応急処置は主管者側ですが、その後は日本スポーツ振興センターの規定に従って各学校で処置すること。
- (7) 不明な点については、専門委員長あてに連絡すること。
- (8) 道路交通の安全については、選手はもとより、保護者等の応援についても各校で十分に注意すること。特に試走時には地元教委・警察署に連絡して、その指示に従い安全と一般交通に支障のないよう努めること。

※ 高体連大会で取り扱う個人情報については、要覧記載の「宮崎県高等学校体育連盟個人情報保護方針」に則る。